



化学物質過敏症・シックハウス症候群



<化学物質過敏症・シックハウス症候群とは？>

化学物質過敏症は、「大量の化学物質に暴露されたあと、あるいは長期慢性的に化学物質に暴露されたあと、次の機会に通常では何ら影響のないごく低濃度の同種あるいは多種類の化学物質に暴露された時に、多臓器にわたって様々な不快な症状を呈する疾患」と定義され、(1)症状の再現性があること、(2)微量の化学物質に反応すること、(3)関連性のない多種類の化学物質に反応すること、(4)原因物質の除去で改善あるいは治癒すること、(5)慢性的状態であること、(6)症状が多臓器にまたがること、の6条件を満たすものをいいます。

化学物質過敏症は、化学物質暴露の既往があること、症状が多臓器にわたること、症状を説明できるような他の疾患が除外されること、症状が慢性であること、が特徴です。

一方、シックハウス症候群は、健康被害を及ぼすような室内空気質に暴露されたことがあること、そのような暴露をきっかけに健康被害が生じていること、汚染された室内気から離れると症状が消失もしくは軽減すること、他の原因による疾患が除外されていること、が特徴です。

化学物質過敏症とシックハウス症候群の概念は、オーバーラップする部分がありますが、必ずしも同一ではありません。シックハウス症候群では、室内気の関与が強調されていることが特徴です。



<なぜ近年問題になってきたのか？>

家を建てる時の考えが「省エネ、高気密」になったことが最大の原因です。一旦冷暖房した空気をいつまでも室内に留めるため、換気が少なくなります。このため、壁、床、天井などに使われた建材から発散された化学物質がいつまでも室内気にある一定の濃度で滞留してしまいます。

化学物質暴露は、自宅だけでなく、職場や学校でも起きています。



<原因は？>

化学物質過敏症・シックハウス症候群の原因物質としては、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレンの3つが重要です。ホルムアルデヒドについて特に厳しい規制が設けられています。

これらの物質は、塗料、洗浄剤、ワックス、農薬、接着剤、化粧品、家具、衣類、開放型燃焼器具、たばこの煙に含まれています。また、合板、断熱材、フローリング、ビニール壁紙、ニスなどの建材にも含まれています。さらに、木材の保存剤、防蟻剤、防燃・防災加工してある絨毯やカーテン、防虫加工してある畳などにも含まれています。



<臨床像は？>

1. 化学物質過敏症・シックハウス症候群の70%は女性が占めます。とくに40歳代の女性に多いという特徴があります。
2. 化学物質過敏症・シックハウス症候群の患者の84%は、なんらかのアレルギー疾患を持っています。アレルギー性鼻炎単独合併例が32%、アレルギー性鼻炎+他のアレルギー性疾患の合併例が32%で、アレルギー性鼻炎との重複が多いのが特徴です。